

**国民年金保険料は納付期限までに納めましょう**

**問 上島町各総合支所  
住民課 問 今治年金事務所**  
TEL 0898-3216141

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は月額16,260円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえ

ることがありますので、早めの納付をお願いします。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、役場の国民年金担当へご相談するようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

**国民年金保険料免除等の申請について**

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

各総合支所住民課国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成28年度の免除等は、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1ヵ月前までになります。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になっていたために未納期間を有している方等は、一度、役場の国民年金窓口または今治年金事務所へご相談ください。

TEL 電話 FAX ファックス

MAIL Eメール HP ホームページ

問 問い合わせ 申 申し込み

「秋の紅葉ウォーキング」参加者募集!

問 申生名保健センター  
TEL 74-0911

スポーツの秋! みんなで紅葉を眺めながら歩きませんか?



**日時** 11月11日(金) 9時20分～9時40分受付  
※雨天中止  
**集合場所** 友愛の水記念公園(せとうち交流館横)

ウォーキングコース

- 3キロ 友愛の水記念公園 ↓松原 ↓せとうち交流館
- 5キロ 友愛の水記念公園 ↓弓削大橋 ↓松原 ↓せとうち交流館
- 8キロ 友愛の水記念公園 ↓弓削大橋 ↓生名橋 ↓松原 ↓せとうち交流館

せとうち交流館に昼食(うどん・おにぎり)をご用意しております。※飲み物(お茶)はご持参ください。  
参加費 100円(当日徴収)

※ウォーキングボールのレンタルあり(先着20名)  
申込締切 11月1日(火)

**高齢者のインフルエンザ予防接種**

問 上島町各保健センター

接種時に65歳以上の方と、接種時に60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・人免疫不全ウイルスによる免疫低下の重度障害(身体障害者手帳1級相当)を有する方へのインフルエンザ予防接種を定期接種としており、費用の一部を公費負担で接種することができます。

10月17日(月)から23日(日)は、「薬と健康の週間」です。お薬を使用する際には次のようなことに注意し、より安全に効果的に使用してください。

- 使用する前に薬の添付文書をよく読みましょう。
- 用法・用量を守りましょう。
- 薬の形(剤形)にあった服用方法を守りましょう。
- 薬の飲み合わせ(相互作用)に注意しましょう。
- 高齢者の薬の使用には特に注意しましょう。
- 薬は正しく保管、古い薬の使用はやめましょう。

**薬と健康の週間**

問 愛媛県保健福祉部  
健康衛生局薬務衛生課  
薬事係 TEL 089-91212391 問(一社)  
愛媛県薬剤師会 TEL 089-941-4165

接種期間 10月15日(土)～12月31日(土)  
接種回数 1回  
自己負担額 1,000円  
※ただし、生活保護受給者は、所定の手続きにより無料で接種できます。

PCB含有電気機器等の  
 期限内適正処理について  
 問 愛媛県循環型社会  
 推進課 TEL 089-91-91  
 212358

PCB（ポリ塩化ビフェ  
 ニル）含有電気機器（トラ  
 ンス・コンデンサ等）等の  
 PCB廃棄物については、  
 法律により、期限内処理が  
 義務付けられています。  
 特に、高濃度PCB廃棄  
 物については、処分期間（ト  
 ランス・コンデンサ等）平  
 成30年3月31日、安定器等  
 平成33年3月31日）が迫っ  
 ていますので、今一度、事  
 業所の電気室、キュービク  
 ル、倉庫等の確認をお願い  
 します。

高濃度の  
 PCB含有  
 電気機器か  
 否かは、各  
 機器メー  
 カーに問い  
 合わせる  
 か、（一社）  
 日本電機工業会ホームペー  
 ジ <https://www.jema.net>  
[or.jp/japanese/pis/pcb/](http://or.jp/japanese/pis/pcb/)で  
 確認をお願いします。



高圧コンデンサ例 高圧トランス例

なお、使用中の電気設備  
 については、接触等により  
 感電のおそれがあり非常に  
 危険ですので、調査に当  
 たっては、必ず電気設備を  
 管理している電気主任技術  
 者にご相談してください。

### 行政相談週間

問 上島町各総合支所  
 総務課

総務省では、10月17日  
 （月）から23日（日）までの一  
 週間を「行政相談週間」と  
 定め、全国的に各種行事を  
 実施することとしておりま  
 す。

当町でも、総務大臣から  
 委嘱された行政相談委員  
 が、住民の皆様の行政に関  
 する苦情や意見・要望をお  
 聞きし、皆さんと役所など  
 の間に立ち、公平・中立的  
 立場で相談のつてくれま  
 す。

### 町の行政相談委員は次の 方々です

- 八原 敬子（弓削）
  - 村上 政隆（岩城）
  - 村上 貴延（生名）
  - 中村美智子（魚島）
- ※行政相談日は毎月広報の  
 上島町行事カレンダーで案

内していますので、お気軽  
 にご相談ください。相談は  
 無料で、秘密は厳守します。

### 10月は骨髄バンク推進月間

問 愛媛県薬務衛生課

TEL 089-91212  
 391問（公財）日本  
 骨髄バンク TEL 012  
 0-445-445（フ  
 リーダイヤル）

愛媛県では「骨髄バンク  
 登録窓口」を次のとおり開  
 設していますので、18歳か  
 ら54歳までの健康な方の登  
 録をお願いします。

最寄りの窓口 今治保健所  
 ※要予約 TEL 0898123  
 12500

開設日 月曜日

### 10月は年次有給休暇取 得促進月間

問 厚生労働省 HP <http://www.mhlw.go.jp>

10月は「年次有給休暇取  
 得促進期間」です。しっか  
 り休める職場づくりに取り  
 組みましよう。  
 働き方・休み方改善ポ  
 ータルサイト <http://work-holiday.mhlw.go.jp>

## 弓削商船高専 10月公開講座

問 申 〒794-2593 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000  
 独立行政法人国立高等専門学校機構 弓削商船高等専門学校企画広報室企画係  
 TEL 0897-77-4613 FAX 0897-77-4691 MAIL [kikaku@yuge.ac.jp](mailto:kikaku@yuge.ac.jp) HP <http://www.yuge.ac.jp/>

講座名						
日 時	対 象	定 員	料 金	持 参 物	申込締切	
一刀切りで遊んでみよう						
10月23日(日) 13:30～15:00	小学4～6年生 中学生	10名	無 料	使いなれたはさみ、お茶など	10月14日(金)	
バスケットボール教室 第2回						
10月29日(土) 9:00～12:00	小学生・中学生	追加募集 10名程度	無 料	動きやすい服装、体育館シューズ、タオル、お茶など	10月21日(金)	
フラッグフットボール教室 第1回（15名以上の場合グラウンドで開催）						
11月13日(日) 9:00～12:00	小学生・中学生	20名程度	無 料	動きやすい服装、体育館用・グラウンド用 シューズ、タオル、お茶など	11月4日(金)	

申込書に必要事項を記入の上、企画広報室企画係へ郵送、FAX、又は、メールでお申し込みください。  
 受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。※詳しくはHPでご確認ください。

プロバイダーの変更には要注意!

問 上島町産業振興課 TEL 75-2500  
問 愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700

電話で「料金が大幅に安くなる」と言われて安易に変更を了承し、その後トラブルになるケースが増えています。

事例

突然電話がかかってきて「パソコンでインターネットを使いますか」などと聞かれ、使う旨回答すると「通信料金が大幅に安くなりませ」と勧誘されたため、プロバイダーを乗り換えることにした。その後、請求書が来て確認してみると安くはならないことに気づき、解約を申し出たら、高額な違約金を請求された。

アドバイス

●その場で決定する必要はありません。電話をかけてきた業者名を必ず確認し、料金表などを郵便やメールで送ってもらい、今後支払うべき料金や違約金などよく調べてから決定しましょう。

う。変更したことで発生する出費を考えてから決定しましょう。

●言葉巧みに自宅のインターネット環境を聞き出し、料金が劇的に安くなるなどとプロバイダーの乗り換えを勧める電話がかかってきますが、今と同じレベルのサービスにしようとすると、説明にはなかった料金が実際には発生したり、契約をやめようとすると、違約金を求められたりすることがあります。また、変更前のプロバイダーからも中途解約の違約金を求められることがあります。

●このようなときには即断即決しないで、慎重に検討することが大切です。

●不安になった場合は、一人で悩まずに、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

困ったときは  
ピピっと相談!



知らなかったでは済まされないまさかのための「自賠責」

問 国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局輸送監査部門 TEL 089-956-1563

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすもので

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反です。ご注意ください。

TEL 電話 FAX ファックス MAIL Eメール HP ホームページ 問 問い合わせ 申 申し込み

最低賃金改正のお知らせ

問 愛媛労働局賃金室 TEL 089-935-5205  
問 今治労働基準監督署 TEL 0898-32-4560

愛媛労働局では、県内すべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月1日から施行することとしました。

改正後の愛媛県最低賃金は、

1時間 **717** 円です。

※愛媛県内に派遣されて働く派遣労働者についても適用されます。  
※最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、50万円以下の罰金に処されることがあります。

台風10号災害・イタリア中部地震 被災支援義援金を募集しています

上島町では、平成28年8月に発生した台風10号の大雨により、北海道・岩手県を中心に被災された方々および8月24日にイタリア中部を震源とするマグニチュード6.2の地震により被災された方への支援として義援金を募集しています。皆様のご協力をお願いいたします。

受付期間 台風10号災害 10月14日(金)まで  
イタリア中部地震 11月18日(金)まで

募金箱設置所 上島町各総合支所(魚島開発総合センター)、立石港務所、せとうち交流館

皆さまからの義援金は、日本赤十字社を通じて、復興活動に利用させていただきます。

## ゆるキャラ®グランプリ2016 in 愛顔のえひめ前売入場券発売中!

問ゆるキャラ®グランプリ2016 in 愛顔のえひめ製作委員会 TEL 089-946-8618

ゆるキャラ®の頂点を決める一大イベントが今年は愛媛県松山市で西日本初開催！是非お得な前売入場券をご利用ください。上島町マスコットキャラクターかみりんもゆるキャラ®グランプリ2016にエントリーしています。

**開催日** 11月5日(土)、6日(日) **前売入場券販売期間** 11月4日(金)まで

**金額** 大人(高校生以上)500円、小・中学生200円、未就学児無料

※いずれも1日あたりの金額・消費税込、当日券は+100円

**チケット取扱い所** いよてつ高島屋、愛媛県内フジグラン10店舗(エミフル含む)、ローソンチケット(Lコード63175)、チケットぴあ(Pコード990511)、e+イープラス(ファミリーマート)



インターネット投票は、10月24日(月)18:00まで

## 自らの意見を1票に!

### 上島町長選挙・上島町議会議員選挙

**投票日** 平成28年10月23日(日) 午前7時~午後8時  
 ※第8・9投票所は午前7時~午後7時

**告示日** 平成28年10月18日(火)

#### 選挙区と定数

- 上島町長選挙 上島選挙区(定数1)
- 上島町議会議員選挙 上島選挙区(定数14)

#### 投票所

- 弓削地区 第1投票所 弓削保健センター  
 第2投票所 上島町総合庁舎  
 第3投票所 弓削開発総合センター
- 岩城地区 第4投票所 岩城総合支所  
 第5投票所 岩城北集会所
- 生名地区 第6投票所 生名総合支所  
 第7投票所 生名デイサービスセンター
- 魚島地区 第8投票所 魚島地域交流施設  
 第9投票所 高井神公民館

#### 投票できる人

次の要件に該当し、選挙人名簿に登録されている人

- 住所要件 平成28年7月17日以前に転入届がなされ、引き続き3ヶ月以上上島町に住んでいる人(※10月23日までに町外に転出した人等は、選挙権はありません。)
- 年齢要件 平成10年10月24日以前に生まれた人

#### 町内転居

今回の選挙権がある人で、平成28年10月1日以降町内転居された人は、前住所の投票所で投票していただくこととなりますのでご注意ください。

#### 期日前投票

10月19日(水)~22日(土)の  
 午前8時30分から午後8時

- 弓削地区 上島町総合庁舎
- 岩城地区 岩城総合支所
- 生名地区 生名総合支所
- 魚島地区 魚島総合支所(10/21は閉鎖)  
 高井神公民館  
 (10/21午前10時~午後4時のみ開設)

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある人は、期日前投票をしましょう。期日前投票のできる場所は住所地で異なりますので、投票所入場券でご確認ください。

#### 不在者投票

選挙期間中に長期間地元を離れる場合や入院などで投票所に行けない場合に、名簿登録地以外の市区町村、入院先の病院や老人ホームなどで不在者投票ができます。あらかじめ投票用紙などを請求する必要がありますので、お早目に上島町選挙管理委員会へお問い合わせください。また、病院への入院や老人ホームへの入所の場合は、各施設へお問い合わせください。

#### 郵便等による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの選挙人で一定の障害のある人、または介護認定で「要介護5」と認定された人は、自宅で郵便等による不在者投票をすることができます。投票用紙の請求は期限がありますので、お早目に上島町選挙管理委員会へお問い合わせください。